

第5回肝属郡医師会立病院再整備基本計画策定委員会 議事録

日時：令和4年3月28日（月）15時～16時40分

委員：石塚委員、大石委員（Web参加）、福本委員、新田委員、石畑委員
落司委員、松元委員、濱崎委員、小梅枝委員、鹿間委員、瀬戸山委員
西田委員

※欠席：濱畑委員、山口委員、山内委員

事務局：（肝属郡医師会立病院）黒瀬事務長、坂上地域医療室長、
平診療情報管理係長、寶來経理係長、
伊比禮看護部長、出口看護副部長
（南大隅町）町民保健課 黒木課長、戸島課長補佐
（錦江町）有村副町長、
政策企画課 高崎課長、内木場参事、福島主事
（アイテック（株）※委託業者）北原、佐藤

1 開 会

2 協 議

（1）第4回策定委員会の論点整理について

（事務局説明要旨）

第4回策定委員会における委員からの意見について、事務局や病院の考え方を整理した。

〔施設規模〕

- ・ 整備費などの妥当性や、もう少し細かい資料が欲しいことについては、これまで議論した病院の機能を踏まえ、算出した施設の規模に、同規模病院の整備費などを参考に算出し、医療機器については、現病院の現有機器を基に算出したものである。一般的に基本計画の段階では、大まかな試算しか出来ず、病院整備に必要なコストがこの程度であると認識していただき、計画を推進するか否かを検討するための要素の一つであることをご理解いただきたい。
- ・ 病院の必要性については、今後の両町の入院患者の需要予測を踏まえると、この地区に130床規模の病院が必要と考えているところである。

〔財源〕

- ・ 過疎対策事業債の利用については、関係機関を通じ調整をしているところであるが、概ね、問題なく利用できるものと考えている。

〔住民等説明〕

- ・ 多額の事業費については、これまで委員会で病院の必要性等から議論を行ってきた結果により導き出されたものであることを、住民の方や議会に対し、財源とともに丁寧に説明して理解をしていただくしかないも

のと考えている。

(委員からの主な意見)

特になし

(2) 整備スケジュールについて

(事務局説明要旨)

- ・ 当初、年度内に基本計画の策定作業を終える予定であったが、基本計画(案)を取りまとめた後の決定、公表までの作業の関係で、基本設計の業者選定が2か月遅れることとなり、整備スケジュールに変更が必要となった。これにより、新病院の開院時期が、発注時期で異なるが、早い場合で令和7年6月、遅い場合で令和8年1月となる。

(委員からの主な意見)

特になし

(3) 住民からの意見聴取の結果等について

(事務局説明要旨)

前回の委員会です承いただいた基本計画(案)の概要について、住民意見の聴取を実施したのでその結果について説明する。

[聴取方法]

2月17日から3月16日の間で、町のホームページにおいて、意見を募集するとともに、別途説明用の資料を作成の上、両町の全戸に配布し、意見募集を行った。

[意見の提出件数等]

全体で110件の意見が寄せられた。年代は50代から70代以上の方が多く、全体の9割程度を占めている。

賛否について事務局で仕分けたところでは、賛成が約75%、反対が約8%、不明が約17%(うち白紙が19件中17件)となっている。

[住民意見から計画に反映する事項]

住民意見を受け基本計画(案)に反映すべき9項目を選定した。

- ① 院内にATMの設置を検討する。
- ② 院内売店として、コンビニエンスストアの設置を検討する。
- ③ キャッシュレス化への対応を検討する。
- ④ 高齢者に配慮した駐車場を整備する。
- ⑤ 病院の玄関にコミュニティーバスのバス停を設け、玄関部分にバスが直接停車できるように配慮する。
- ⑥ 路線バスについても、路線の変更及び病院玄関へのバス停の設置に努力する。
- ⑦ 診療科の新設は、現在の医師不足の中、非常に厳しい状況であるものの、住民からの要望の多い診療科(皮膚科等)については、設置に

向けて努力する。

⑧ 紹介状のない患者の受診についても、柔軟に対応する。

⑨ 予約のない患者の受診についても、可能な限り対応する。

中には非常にハードルの高いものや、医療の常識から考えると、難しい問題もあるが、事務局としては、住民の方からの貴重な意見であるため、まずは実現に向けて努力するためにも、計画の中に盛り込むことが必要と考えたところである。

なお、この項目は、既に基本計画（案）に盛り込んでいるところである。

(委員からの主な意見)

特になし

(4) 地質調査の結果について

(事務局説明要旨)

建設候補地である、錦江町の南部消防署付近について、昨年12月24日に地質調査の契約を行い、病院建設にあたり地質等に問題がないか調査を行った。

結果としては、三階建て程度の病院の建設には、支障のない地質との報告があった。

(委員からの主な意見)

特になし

(5) 現病院における病棟種別の変更による再整備への影響について

(事務局説明要旨)

第2回の策定委員会において、利用可能な財源として説明していた補助金等のうち鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金の活用が厳しくなった。

理由としては、令和4年度の診療報酬改定において、一般病棟の施設基準が厳しくなり、下位基準に移行せざるを得ないこととなり、診療報酬が年間で約9百万円の減収となる見込みとなった。

この減収対策として、現在、急性期病床である一般病棟を回復期病床である地域包括ケア病棟に機能転換することを、令和4年10月を目途に行いたいと考えている。

これは当初、新病院において機能転換を図ることにより鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金を活用しようと考えていたものであるが、現病院で前倒しして機能転換を実施することになるため、新病院の整備に当該補助金の活用が困難となるものである。

(委員からの主な意見)

- 鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金は、使えなくなるという

ことだが、もう一つの地域医療介護総合確保基金事業は使えるのか。

⇒（事務局）目的が異なる補助事業のため利用できる。

- 今回の診療報酬改定による減収分と、補助金を比較した場合に、減収のほうが、より影響が大きいので、補助金を諦めるということか。

⇒（事務局）仮に補助金を1億円だったと仮定すると、その1億円を両町が起債した場合、実質的には30%の3千万円を両町が負担することになる。一方、病院の影響額は、年間で5千万円であり、それが令和5年度からとなると、遥かに病院の影響が大きいことになる。

（6）基本計画（案）について

（事務局説明要旨）

これまでの委員会で協議がなされた内容を踏まえ作成された「肝属郡医師会立病院再整備基本計画（案）」について説明した。

（委員からの主な意見）

- 投薬の処方については、院外処方ということだが、高齢者も多いので敷地内に調剤薬局をつくってほしいが。

⇒（事務局）現在も院外処方でも門前薬局が対応しており、新病院も門前薬局になるものと考えているが、高齢者の方々も多く配慮すべき事項であるため、今後、両町とも検討したいと考えている。

- 将来に向けて手術室が設けられているが、どのくらいのスペースになるのか。また、すぐ運用されるのか。

⇒（事務局）外科を標榜しているため規則上、手術室を設置する必要がある。現病院には手術室が3室あるが、現在の利用状況を踏まえ、今回の計画では、必要最低限である1室を設けることとした。スペースに関しては、次の設計段階での検討になるが、必要最低限の規模で考えている。

- 内視鏡部門だが、麻酔を受けたりするので男女別に出来ないか。

⇒（事務局）更衣室や内視鏡検査後の回復に使用するリカバリー室は、男女区別して設置したいと考えている。

- 室料差額収益の計上が増えているが、どのくらいの増室を見込んでいるのか。また個室が増えることで、利用される方の負担が増えるということについてはどのように考えているか。

⇒（事務局）室料差額を徴収する個室は、132床のうち16床を予定している。また、個室料金は、病棟の種類や部屋の設備により、550円から4400円の間で設定することを考えている。

- 現在の入院患者の方の個室の要望はどのような状況なのか。今後、個室を増やすにあたり、要望を満たす状況にあるのか、それとも要望を上回っている状況なのか。

⇒ (事務局) 現在の病院は、個室が非常に少ないため、患者が要望しても、やむを得ず2床室又は6床室になる状況である。なお、最近の傾向としては、個室が望まれる傾向にあることから、そのような患者の要望も踏まえ、個室を設定したいと考えている。

- 施設整備費は、他県等の主に公立病院の1㎡当たりの整備費から平均値を算定し、それに敷地の面積を乗じて、整備費が出るという理解でよいか。また、1㎡当たりの単価に病院間で結構差があるが、病院の施設の中身によって価格差があるのか。

⇒ (事務局) そうである。病院の機能が急性期中心になると、手術室等の部屋が多くなることから整備単価は高くなる。新病院は、回復期が中心であり単価的には低くなる傾向にあるが、整備費の積算にあたっては、急性期の病院も含めて平均単価を算出しているところである。

⇒ (委員長) 基本計画(案)については、事務局案のとおりとする。

(副委員長から要望)

医師の働き方改革も始まり、医師の確保が更に難しくなってくる、鹿児島大学も厳しくなっているので、そこも念頭において計画を進めてほしい。

3 その他

特になし

4 閉会